

ほけんだより

4がっ



成瀬小学校がスタートし、新学期が始まりました。
新しい出会いの中で、この1年元気に楽しく過ごせる
ように保健室でもお手伝いをしていきたいと思います。
よろしくお願いいたします。

<出席停止の感染症について>

集団生活で流行しやすい疾病にかかった場合は、出席停止扱いになります。下記の感染症と診断された場合はすぐに学校までお知らせください。

【町田市特定11疾病の感染症→医師による『登校許可証』が必要な場合】

① 百日咳 ② 麻しん ③ 結核 ④ 流行性耳下腺炎 ⑤ 風しん ⑥ 水痘 ⑦ 咽頭結膜熱
⑧ 流行性角結膜炎 ⑨ 急性出血性結膜炎 ⑩ 溶連菌感染症 ⑪ 髄膜炎菌性髄膜炎

登校にあたっては、学校から「登校許可証」の用紙（複写式）をお渡しします。医療機関で記入をしてもらい、学校までご提出ください。

【町田市特定11疾病以外の感染症→『登校報告書』が必要な場合】

インフルエンザ、感染性胃腸炎、手足口病、伝染性紅斑、新型コロナウイルス感染症など

学校から「登校報告書」用紙をお渡しします。成瀬小学校のホームページからプリントアウトすることもできます。保護者の方が記入し、学校までご提出ください。

<スポーツ振興センターについて>

学校管理下（通学路を通っての登下校時を含む）で起きたけがで医療機関の受診をした場合、スポーツ振興センターの対象となります。（500点未満のけがは対象になりません。）下校後、受診をした場合は学校へお知らせください。入院を要した場合は、スポーツ振興センターの上乗せの保険となる「全国市長会」学校災害補償保険も対象になります。詳細については、別紙「災害共済給付制度のあらまし」、「全国市長会」学校災害補償保険の概要をご覧ください。（1年生は入学説明会で配付済みです。）
給付金は、市から直接保護者の口座に振り込まれますので、振込依頼書をご提出ください。

<健康手帳をご活用ください（1年生のみ）>

歯科校医の先生より、「健康手帳」をいただきました。健康診断のことや病気、けがの手当て、成長にあたり大切なことが書かれていますので、卒業まで大切にご活用ください。